

## 令和4年度第10回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和5年1月30日（月）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊  
委員 津川裕恵  
委員 坂田由美子  
委員 林田新也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
学校教育課 草場博志 教育審議員  
小林信一 指導主事  
関 嘉晋 指導主事  
歌野雅文 課長補佐  
生涯学習課 牧野淳一 課長  
人権啓発教育課 森田健二 課長

### ○中島栄治教育長

ただいまより、令和4年度第10回教育委員会1月定例会を始めます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶いたします。

20歳を祝う会は実施できまして、ほっとしたところです。学校の方コロナ感染状況に関してはまだ収まってはいませんが、学級閉鎖は行わなくてよい状況です。

思わぬ学級閉鎖として、非常に寒かった先日、配管が凍り付いてしまい水が出ないという状況で、楓の森小中学校を臨時休業としました。

中学三年生の受験ですが、公立の前期、推薦・専願を受験できないという生徒はゼロでした。

では、この後進めていきたいと思いますが、まず会議録の署名者の指名ですが、池頭委員、津川委員、よろしいでしょうか。よろしく願います。

前回会議録の承認の方ですが、事前に議事録をお配りしております。承認いただいてよろしいですか。

「はい」と呼ぶ者あり。

ありがとうございます。

それでは次の日程1、教育長報告をさせていただきます。

では、最初に12月23日です。第1回の人事ヒアリングをしました。

12月28日 島根大学大学院に出向き、現在の教育現場の実情、それから組織的な教育改革をどう進めるかについてお話してきまして、同時に是非、合志で働いてみませんかと話しております。実際にはですね大学院の半分は教育現場にいた方が、さらに学びを進めるために来ておられたり、教育行政に関わる方が半分くらいおられ、質問も「市教育長として教職員不足への対応はどうされていますか」などがありました。

市としては、現場の声をしっかりと受け止めて、先生たちの働く環境を整える。それから子ども達のハード面・ソフト面の学びやすい環境を整えていっていますが、実際に今一番困っているのは教員がないという現実があるという事を伝えてきました。

1月4日 庁議。終了後、20歳を祝う会について打ち合わせをしました。コロナ感染者数が増加している時期でしたので、計画通り実施するかの協議をしました。

1月6日 カントリーマラソン事前レク。これも実施をどうするかということで、開会式閉会式を簡略化して行う事としました。

同日10時から 来客対応。肉体改造研究所の竹田様が訪問されました。

同日16時から、ルーテル大学の方に行き、教職を目指す大学生に向けて講義を行いました。

1月7日 市民カントリーマラソン。

1月8日 消防出初式及び二十歳を祝う会。

1月10日 市校長会。これについては4ページを開けてください。人事異動についてと、新設学級が決まりましたので、本市では六つの特別支援学級のうち、三つ承認をさせていただいております。去年は四つ申請を出し、ゼロでした。

新型コロナについてはスタートが肝心と書いておりますが、コロナだけでなく、インフルや流行性胃腸炎等と混合型になっていた場合、さらに複雑になる

ので、しっかり把握してくださいとお願いしました。また、次年度の学校経営構想を校長先生たちにお願ひしました。

不祥事防止については、12月に県の処分も出まして、急増しているように見えますが、よく見ると遡って、一昨年・昨年に起きていたこと本年度発表ということでした。それを考えると、もう既に起きてるかもしれないとアンテナを高くして、指導が必要だとお話ししました。

最後の方でAIドリルの導入について。これは、あくまでも学校からの要請であり、先生方の働き方改革。教育委員会がAIドリルをなさいと言っているのではなく、先生方の負担軽減となるように学校からのご要望があったので教育委員会として取りまとめて導入したこと。この方針をもう一度しっかりと保護者に説明して欲しいと話しております。

1月12日 管内教育長会議。3ページです。処分事案については、県立の方ですけれども、わいせつ事案だったので不祥事というより犯罪であり、犯罪は犯罪としてしっかりとした指導をして欲しいという事でした。

それから、県教育長のご挨拶の中で、そこにある5点についてお話がありました。

いじめ問題の対応、不祥事防止、働き方改革のさらなる推進、人材育成および人材確保について、熊本の学び推進。

その中でいくつか取り上げ人ますと、いじめ問題の対応というところでは、県立高校のもありましたので、部活動。部活動の中での問題をもう一度考えて欲しい。

不祥事については、粘り強く訴える事、また、自分事として捉えることを願ひしますとの事でした。

働き方改革については、教員不足の解消、なり手の確保、この両面で行きたいということでお話をされております。

ペーパーティーチャーですが、熊本県下で97名の方が申込みされているそうです。

97名のうちで何名の方が本当に教職を希望していただけるか、期待するところではあります。

管理職採用選考考査について11月に実施されております。現実にやっぱ課題となるのが、教頭等受講者の減少で、平成29年に490人だったのが、令和4

年では 231 人と。半分に、この 5 年間で半分になってしまったと。今の先生たちの年齢構成を考えると、40 代の方は、ほぼ全員管理職にならないと学校数に管理職が足りないとなってしまいます。

人事異動については、ここに書いてある通りで、ポイントはですね、新規採用の受け入れ 230 人予定していると。これは県です。このうちの 50%、115 人は大学を卒業したばかりの人。受け入れた時もしっかり考えなければならないと思っています。

指導関係で、全学調、オンライン実施予定で本市もそうですが、英語の「話すこと」では、タブレットを使った試験が実施予定になります。それからデジタル教科書。英語は全部の学校でデジタル教科書を配布予定で、算数・数学の半数というのは予算の関係もありますが、合志市でも約半数の学校にしか入りません。

試験的な県の取組みですが、実際の導入になったとき学校間の差がないように私たちも取り組まなければならないと考えております。

不登校数の増加は、全国的に増加しています。対応できてないということはないようにしなければならぬと考えています。

1 月 13 日 部落解放同盟の熊本県連合会旗開き。

1 月 16 日 庁議

1 月 17 日 教育論文の審査

1 月 18 日 ふるさとカルタのアプリレク。業者の協力があつて、3 月までに子ども達のタブレットには導入できそうです。

1 月 23 日 2 回目のヒアリング。午後から九州ルーテル大学から訪問され、お話としてはインターナショナルスクール小学部ということで、TSMC 関係の子どもさん達の受け入れで、もし一般でも希望された場合に、教育委員会としては通常の学校入学と同様に認めるのかということで、私立中学校を認めているため、これだけ認めない理由はありませんから、ということでお話しております。

1 月 26 日 新聞にも掲載されましたが、学校給食運営検討委員会の報告書を田中検討委員会会長から市長へ提出されております。中身としましては、大きなものは旧西合志の自校方式存続、これはやはり厳しいと。だから、センター

化の方向で進めて欲しい。ただし、センターが一つか二つかは諸問題を明確にし、検討してから提案をお願い。というような要望がありました。

同日の午後、九州都市教育長協議会意見交換会がありました。九州各地ですべての1割以下ですね、本市と同じように子どもの数が増えているという自治体は。本市のように増えて、学校新設というのはありません。ほとんどのところが統廃合による学校の新設ということで、他自治体と本市の課題は異なっていました。

では、私の報告について何かご意見ありますか。

○池頭俊教育委員

はい。2点あります。

1点目は、教頭等の受考者の減少ですが、選考考査を受け、主幹教諭等になり、教員不足の為、学級担任も行うとなると、校長の命を受け校務等の整理をするところに入ってくるのですが、結局、何のために管理職になったのだろうと思うことは無いのだろうかと思います。教育長に行う質問ではないとわかってはいますが。学校の課題・目標に向かって管理職になって頑張りたいと思っている芽を削ぐことにならないのかなと心配をします。ですので、今後も教員をしっかりと確保することをお願いしたいというのが1点目。

2点目は、最近、タブレットの故障が多いと聞きますが、故障したら補充は確実に行われていますか？タブレットを持ってない子どもがいて、家でのオンラインもできない子がいるのではないかと心配しますが、いかがですか。

○中島栄治教育長

1点目はその通りで、担任が配置されなかった学級には、主幹教諭・教頭が全部入っております。この状況では、本来の教頭等の業務が十分にできているとは言えないと思いますので、私も強く教員配置の要望を行っていきたいと思います。

2点目については、今の状況はわかりますか？

○栗木清智学校教育課長

特に故障の増減は見受けられませんが、故障したタブレットについての補充は確実にっております。

○中島栄治教育長

はい、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは私からの説明は以上です。

続いて日程の2、議題の方に移りたいと思います。最初に合志市立小・中学校管理規則の一部改正について説明をお願いします。

○栗木清智学校教育課長

資料7ページをお開き下さい。改正の新旧対照表となります。

来年度から2学期制を導入するにあたり、規則改正を行うものです。第3条で3学期制だったものを、前期と後期の期間に分け、それに伴い、第4条で夏季休業日等の期日を改正するものです。

また、2学期制とは無関係ですが、第13条中の引用条数に誤りがありましたので、この改正及び第26条の事務主任を事務主査に変更する改正を行っております。第26条の改正については、熊本県の昇格・昇給規則が改正することに伴うものです。

続きまして合志市教育委員会事務委任規則の一部改正についてご説明します。10ページをご覧ください。内容は、先ほど御説明した事務主任を事務主査に変更する改正と同様のものになります。

私からの説明は以上です。

○中島栄治教育長

この規則改正について、何かご質問はありませんか？

○池頭俊教育委員

2点あります。

1点目は、夏季休業日と冬季休業日の日付けが動いた理由は何でしょうか。2点目は、主任事務職員というものが必要なのかという点です。主任事務職員の職務が謳われていないものですから。

○栗木清智学校教育課長

熊本県に合わせる形で今回改正しているものですが、熊本県からの通知にも主任事務職員の変更については改正がありませんでした。

○草場博志教育審議員

1点目のご質問、休業日の期日を変更していることについてご説明します。本市の休業日の期日は、他市町の休業日と若干異なっておりました。2学期制の導入にあたり、他市町の規則等と比較検討し、授業日数の確保について来年

度・再来年度の教育カレンダーを確認したところ、年間授業日数 200 日を確保できますので、今回の改正を行ったものです。

この規則の改正について、議決頂けますか？

(教育委員全員了承)

ありがとうございます。

○中島栄治教育長

それでは、日程 3 に移ります。2 月の行事予定について事務局より説明お願いいたします。

○草場博志教育審議員

資料 11 ページをお開き下さい。

2 月 2 日 市教育論文審査会及び市地域学校協働活動講演会。

2 月 4 日 ハンセン病関連事業として人権フォーラムがございます。

2 月 9 日 市校長会議を開催予定です。

2 月 14 日 記載はありませんが、第 3 回の教育長・校長の人事異動ヒアリングを行います。

2 月 16 日 管内教育長・校長合同会議が開催されます。

2 月 17 日 記載はありませんが、市議会代表者と中学生代表者の懇話会が開催される予定です。

2 月 20 日 記載はありませんが、教育長・校長の人事評価面談が終日行われる予定です。

2 月 21 日及び 22 日 関係団体になりますが、公立高校の後期選抜入試が行われます。コロナ対策の為、中学校 3 年生のみ、2 月 17 日と 20 日を午前中授業として対応をいたします。これは私立専願や前期選抜の際にも同様の措置を取っております。

2 月 24 日 市初任者研修実践報告会。また、市教育論文表彰式を行なう予定です。

2 月 28 日 当初年度計画では 2 月教育委員会議を 27 日としておりましたが、市議会一般質問と重複するため、28 日に変更し予定しています。

私の説明は以上です。

○中島栄治教育長

28 日の教育委員会議ですが、13 時 30 分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、続きまして生徒指導についてに移ります。説明をお願いします。

○小林信一指導主事

13 ページをご覧ください。12 月末からの不登校児童生徒数を記載しております。

長期欠席者が 12 月末で 275 名、不登校児童生徒数が 163 名となっております。内訳として小学校が 59 名、中学校が 104 名ということで、小学校が若干増えてきております。また、不登校傾向の児童生徒数が 12 月末で 114 名、小学校が 72 名、中学校が 42 名ということで、こちらも小学校が増えてきております。今まで小学校 6 年生が多かったのですが、ここに来て小学校 3 年生・5 年生が増えている傾向にあります。各学校では、不登校支援委員会を開き、その把握及びフォローアップを行っているところです。

いじめの認知件数については、12 月に 4 件の報告を受けております。小学校が 3 件、中学校が 1 件です。内訳としては、小学校は 3 件ともクラス内で起こった仲間外しの案件で、学校・保護者共に連絡済で、現在経過観察中です。中学校での 1 件は部活動内での仲間外しの案件です。12 月の心のアンケートで、過去にそういうことがあったという事で発覚したもので、現在は行われておりませんが、これも経過観察中です。最後に、1 ヶ月以上会えていない児童生徒について、12 月はいませんでした。小学校で 1 名、12 月 5 日から会えていない児童がおり、県の SSW に入ってもらい対応をしていますが、なかなか本人と会わせてもらえていません。関係機関と連携を取りながら対応をしております。

私からの説明は以上です。

○中島栄治教育長

今、出現率としては何パーセントくらいですか？ 3 パーセントを超えた？

○小林信一指導主事

詳細な数値はこの場で用意しておりませんが、3 パーセントは超えておりません。

○中島栄治教育長

では、次に令和 5 年度学校教育努力目標（素案）について説明をお願いします。

○草場博志教育審議員

カラー印刷の資料をご覧ください。

本年度の努力目標を検証しながら来年度の努力目標素案を作成しましたのでご説明いたします。

まず、基本テーマ、努力目標については、今年度と同様に進められたらと思っております。キーワード等も同じでございます。

重点取り組みの1番から4番まで、具体的実践項目の1番から5番までのところで、変更したところを見え消し修正または朱書きで追記しております。

重点取り組みの1番では、9年間を貫く云々というところの共通実践につきまして、

隅付き括弧で生活ノートタブレットを今年度重点的にお願いして参りました。生活ノートにつきましては、全ての学校で小学校5年生以上の取り組みができているということ、それから、タブレットについては重点項目の3番に移して共通実践の確認をしていくということで、見え消しの形で令和5年度の努力目標からはこの隅付き括弧を削除した形で提案できたらと思います。

重点取組の2番では、児童生徒の規範意識と支持的風土の云々のところの隅付き括弧のその他のところにつきましては、令和4年度は黙想から朝食摂取まで示したあと、その他にも取り組んでいただきますとお伝えしておりましたけれども、隅付き括弧の性格上、ぜひ取り組んでいただくということを鑑みるとその他という示しではなく、明確に位置付けておいた方が良いのではないかとということで、その他を削除しております。

次にローテーション道德についての部分は、項目だけだったところでございますが、指導方法の工夫改善による豊かな心の醸成は非常に範囲が広いですので、もう少し絞り込んで、豊かな人間性と社会性を育む道德教育の充実というふうに焦点化したところです。

2学期制につきましては「試行による」を見え消しで消して、2学期制を生かした子どもと向き合う時間の充実という言葉に修正をしております。

重点取り組みの3番では、タブレット PC をはじめとするデジタル機器など、これはタブレット PC などという言葉で括れるだろうということで、そこを見え消しで修正しております。

「ICT を効果的に活用した」の部分は、本年度は ICT の活用そのものが目的でしたけど、次年度は ICT を効果的に活用して、教育の成果に繋いでいくということで、効果的という言葉を入れております。

また、タブレットを重点取り組みの 3 番に持ってきたことで、家庭教育充実に向けたタブレット PC の活用という言葉を入れ、その左側の教育の質を高める学校情報化認定の取り組みについては、市内 12 校全校が認定を受けましたので、見え消しで消しております。

重点取り組みの 4 番につきましては、校務の効率化に関するところが示されておりましたので、働きやすい職場環境作り、多忙感の改善等については、公務の効率化を明確に出した方がいいのではないかという事で言葉を足しております。

また、風通しの良い職場環境作りのという言葉の中には、ハラスメント防止や不祥事防止が含まれておりましたけども、少し読取がしずらいだろうということで、ここもわかりやすく見える化を図るということで、ハラスメント、不祥事防止の文言を表に出した形で作成したものです。重点取り組みについては以上です。

具体的実践項目の①から⑤まで、矢印が引っ張ってあるものについては、上から重点に取り組むということではございませんが、順番を入れ替えた方が見やすいだろうということで、入れ替えたところが数か所ございます。

学校の取り組みの目標ということで整理をしたところ、言葉として学校を意識した表現にした方が良さだろうということで、具体的実践項目の①は見え消しで新たな言葉を入れております。

実践項目の②については、一番上の人権教育に関して言葉を見直して整理をしたということ。また、中段の「特別の教科道德の内容と趣旨を踏まえた取組」というのも

抽象的な表現でしたので、より中心的な「考え議論する道德」の授業の展開という言葉の方がインパクトがあり分かりやすいだろうという事で修正をしております。

実践項目の③は順番を入れ替えております。実践項目の④については、生涯学習課との関連の部分を朱書きで明記しております。実践項目の⑤については、人権啓発の後に教育を追記したのと、それぞれの事業を学校の取り組みと

重ねて校長先生方が取り組んだり、評価しやすいだろうというところで整理をしました。

なお、右側の構想図については、2学期制試行のところを2学期制実施へ。それから具体的数値のスコア数値につきましては、今年度の各学校の目標に対する達成値、実績値の報告を受けて、また市の総合基本計画を踏まえたうえで、新たに来年度の数値目標設定を検討したいと思っております。

以上で素案の説明を終わります。

○中島栄治教育長

説明が終わりましたが、今後、このような項目も入れた方が良いというご意見はございませんか。

○池頭俊教育委員

毎回問題になるのが具体的実践項目の⑤です。子ども会活動の活性化は学校が取り組むことでは無いと思います。生涯学習課が取り組むべきことであって、活性化させるためにどう連携していくかということではないのか、そういった意味で、その評価を学校に求めるというのは、もう一度検討いただきたい。

2点目は、今から評価が出てくるので、それを基に考えられると思います。夢実現プロジェクトが教育長が言われているもので、これを根付かせたいと思われているのですが、中学校の学校だよりを見てみると「中学校は家庭学習の指導に取り組んでいますか」という問いに対して、取り組んでいないが半数ぐらいを占めている。それから「お子様は朝、自分で起きますか」という問いに対しても、半分ぐらいは起きられていないと回答している。つまり、子どもからすると出来ていると捉えているが、親からすると出来ていないと見ている。当然そこに差があるというのはわかりますが、これを受けてどういう風にしていくかという事ですが、来年度は是非「できている」というところまで取り組まないといけないのではないか、そして、再来年度に最後のまとめとして「習慣化される」ところに行きつかなければならないのではないかと思います。

前回、委員会が2学期制等に対するアンケートはある意味とてもよかったのですが、学校から上がってくるアンケートとは相違している部分もあるので、その付近を見たとえで最終的なものを考えていただきたいと思います。

○中島栄治教育長

他にありませんか。

続きまして、令和4年度合志市立小中学校卒業式及び令和5年度合志市立小中学校入学式について説明をお願いします。

○草場博志教育審議員

はい。15ページから18ページをご覧ください。

本年度卒業式について、この資料は校長会にも提示をして、このような形というところで作成したものです。感染症対策を踏まえた現時点での基準というのは、この資料を作成したのが1月20日付の通知となります。その後、政府でも議論がなされ、感染状況だけでなく国の方針等の見直しによっても変更があるということを校長先生方にもお伝えしております。

参加者については、昨年度と違う点については、アンダーラインを入れております。

保護者については、2名以内を基本とするところがほとんどですが、体育館等の会場の座席間隔が60cm以上確保される場合には、その数を上限として、参加を認めること。在校生についても同じ。また在校生の場合に、体育館ではなく教室等でオンラインとのハイブリット方式で別参加するような場合も考えられますので、人数制限を示しておりません。式の時間については「定期的な換気により」という言葉で、30分が基本でプラスアルファという事で示しております。式次第では2番と10番と11番については、基準日を元に、レベル2であればマスク着用で歌唱を認める、レベル3は不可でCD等での静聴というようなことでお願いをしております。

その他は、該当者の職名がわかるようにしたり、昨年度、式次第の項目から抜けていた部分を追記しております。

基本的な感染症対策については当然ですけれども、体調が悪い場合は参加を控えるという文言が入っておりませんでしたので追記したこと、座席の間隔をしっかりとるというところを示しております。また、卒業式後の学級活動については、三つの密を避けて30分を上限として実施できると示しています。

16 ページの入学式においても卒業式同様の基準を示させていただいています。これは文部科学省の感染対策マニュアルを参考としておりますので、説明は割愛いたします。

17 ページが卒業式の出席者名簿ということで、各学校の卒業式の期日、それから教育委員会事務局、教育委員さん方の代表参加者の名前を入れさせていただいております。

○中島栄治教育長

他の市町等の協議を行っても、どの市町も感染対策、それから人数制限、時間制限を入れているようです。何かこのことについてご質問はありますか。

では以上をもちまして、令和4年度第10回教育委員会1月定例会の方を終了いたします。

午後2時40分 閉会